

シンクロバッジテスト合格認定保留制度について

(公財) 日本水泳連盟 シンクロ委員会
シンクロバッジテスト担当

2015 年（平成 27 年）4 月 1 日より、以下のとおり『シンクロバッジテスト合格認定保留制度』を実施いたします。

シンクロバッジテスト主催団体および受検者の方は、当制度についてご理解のうえ、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

シンクロバッジテスト合格認定保留制度

受検者は、1 回のバッジテスト受検につき、3 ステージまで同時受検が出来ます。

複数ステージを受検したとき、下位ステージが不合格で、それ以降の上位ステージが合格基準に達している場合は、合格基準に達している上位ステージについて合格認定保留の申請をすることが出来ます。

合格認定保留の申請を行い、(公財) 日本水泳連盟の承認を受けたステージは合格認定保留ステージとなり、不合格であった下位ステージ再受検の際に、承認された合格認定保留申請書を提出することにより、合格認定保留ステージの再受検は免除されます。

再受検によって、前回不合格であったすべての下位ステージが合格基準に達したとき、それらのステージとともに合格認定保留ステージの合格認定申請を行うことにより、合格認定保留ステージも合格認定となります。

ただし、認定保留は 2 ステージまでとします。

別紙、シンクロバッジテスト合格保留制度の流れ（例）をご参照のうえ、不明な点等ございましたら、(公財) 日本水泳連盟シンクロ委員会バッジテスト担当者までお問い合わせください。

以上

